

議 長	<p>予定した時間になりましたので、会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(午前 11 時 10 分)</p>
々	<p>これより、圓山議員の一般質問を行います。3 番圓山議員。</p> <p>(「時間がきたら入れます。)」</p>
々	<p>はい、これより、圓山議員の一般質問を行います。3 番圓山議員。</p>
3 番 圓山議員	<p>3 番圓山智恵美でございます。先般の新聞に県の定例会で丸山知事が新型コロナウイルスの感染拡大が全国的に落ち着いている状況を踏まえ、帰省自粛を緩和し、「今年は帰ってきて良いけえね。」と、発信されました。</p> <p>全国的に往来自粛が求められていない中、この機会を逃さず、家庭での基本的な感染対策のもと、(午前 11 時 12 分～木村議員、議場へ入場)我慢されていた方々に帰省をしていただきたいとの意向です。今まで気にも留めることのないこの言葉を、この度は優しく温かい思いと私は受け止めました。人それぞれですが、皆さんはどう受け止められましたでしょうか。</p> <p>それでは、通告書に基づいて、本日の一般質問は、既に 9 月にマスコミによる新聞報道がありました「加藤病院の移転に伴う新病院建設について」です。高齢化社会に向かって進んでいる我が町は、過疎化・高齢化が深刻です。そんな中、地域の方々の健康と生活を支える大きな役割を担っている加藤病院は、大田圏内の中核病院として、重いケガや病気に掛かった若い世代を完治させる医療よりも、慢性疾患を抱えながら生活する高齢者を支える医療を中心に担っておられます。</p> <p>まず 1 つ目は、そこで民間病院でもあるこのたびの加藤病院移転に伴う新病院建設における支援や助成のあり方、また町長の姿勢についてお考えをお伺いします。2 つ目、建設地である移転先の選定の根拠について。3 つ目、転居(正:移転)後の旧病院の建物の対応について。4 つ目、新病院での適正な医療供給について、町としてのお考えをお伺いします。5 つ目、新病院建設事業に向けての今後の展開について。以上、木村議員や本山議員と重なる部分もありますが、5 項目についてお伺いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、圓山議員の質問「加藤病院の移転に伴う新病院建設について」に対する答弁をお願いします。番外櫻本健康福祉課長。</p>
番外櫻本健 康福祉課長	<p>圓山議員のご質問「加藤病院の移転に伴う新病院建設について」、お答えします。はじめに、ご質問の 1 点目と 2 点目の加藤病院移転整備に係る町としての支援のあり方について、お答えいたします。加藤病院は慢性期医療及び在宅医療を支える在宅療養支援病院として、地域包括ケアシステムの基本的理念に添った医療提供体制を構築しておられ、議員のご指摘のとおり圏域内の中核病院として重要な機能を果たしていただいております。医科を有す</p>

番外櫻本健  
康福祉課長

る町内唯一の病院として多くの町民の皆さまが掛かりつけ医として頼っておられる事はもとより、島根県地域医療拠点病院として僻地医療拠点病院における主要事業である巡回診療、僻地診療所等への医師派遣及び代診医派遣等の僻地医療を担っていただいております。取りわけ平成23年8月には、僻地医療分野では山陰や西中国地方では初めてとなる社会医療法人として認定された事に伴い、町としましては平成25年度から国による地方交付税交付金制度による財政支援を継続しているところです。このように社会医療法人化された加藤病院は、医療法上で定められた公的病院に準じる組織として、地方交付税法上、国が地方自治体と連携して、その運営を支えるべき準公的病院として位置づけられている重要な病院であります。また、こうした医療面だけではなく、従事者数は約240人と町内最大の雇用創出の場となっており、税源涵養の視点に始まり、広く産業経済面においても多大なご貢献をいただいているところです。一方で、病院施設の本館棟については、現行の建築基準法が求める耐震基準に対応した耐震化が急務となっています。また、病院食の委託業者から求められた設備改修も、施設の老朽化により困難な状況にあります。加えて、昨今の気候変動の影響を受けた降雨量の増大に伴う水害の激甚化、頻発化に備えるために、浸水想定区域外への早期の移転が焦眉の急を有する状況にあります。こうした期に、この分野を取り巻く、町が抱える課題を見渡してみますと、町有施設であるすこやかセンターかわもとが、介護保険制度の創設等により、開設当初の施設機能の一部が遊休化していることや、築後約30年が経過し、今後大幅な修繕経費がかかってくることに加えて、本年8月の豪雨災害に伴う施設入所者を中心とした避難に際し、避難所としての機能面における問題点が大きく顕在化したことから、改善に向けた要望を受けているところです。こうした背景から、加藤病院による地域医療の継続、さらには発展を見据えた課題解決と、すこやかセンターかわもとの運営課題の解決が同時並行で図られるよう、すこやかセンターかわもとエリアを新病院の移転先候補地として選定したところであります。

次に、ご質問の3点目、移転後の旧病院の建物の対応についてでございます。移転後の施設活用につきましては、病院のお考えもお聞きした上で、弓市における今後のまちづくりにも大きく関わるものと認識しており、重点プロジェクトの一つに掲げているコンパクトタウン弓市の魅力向上について、協議を重ねる過程で検討してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の4点目、新病院での適正な医療供給について、町としての考えを問うについてでございます。新病院での診療体制を含む医療と提供体制は、病院事業の運営全体を見渡された上で判断されていくものとなりますが、様々な場面を通して、町としての考えを伝えるなどして、このたびの動きを機に、加藤病院との連携を一層深めてまいりたいと考えております。

最後に、ご質問の5点目、新病院建設事業の今後の展開についてであります。現在、策定中であり、医療・介護・福祉サービス強化基本プランに掲げる病院機能の充実と維持に、新病院の目指す機能や方向性について、主

番外櫻本健康福祉課長  
議 長

に仁寿会による構想を盛り込むこととしております。

ただいまの答弁に対して、再質問がありますか。3番圓山議員。

3番  
圓山議員

はい。町民が必要な時に医療を受けることができる唯一の病院でもあります。本当に私も、町のお考えに納得するところではあります。ただ、そんな中で少し気にかかることが移転先の問題です。今、仰ってたように、すこやかセンターの所在地場所ですが、少々狭いのではないかと考えております。例えば、建設候補地とするには高台に立地し、災害に遭う恐れがなく、災害に強い病院が建設可能であること。川本町の中心エリアでもある病院を利用する患者や職員の利便性を保つことができること。十分な敷地面積の確保、患者や職員の駐車場整備も可能であり、将来の増改築される敷地の一部を多用途施設へ転用することも可能であることなど、様々な条件に基づいて検討されているとは思いますが、今決まっている場所では、将来、増改築の必要が生じたとき、それも叶わないことにはなりはしないかと危惧しているところです。それともう1点には、福祉関係は中学校へ避難されるというふうにありましたんですが、福祉関係に限らず、災害時に重要な役割を果たす、災害拠点病院として担っていただくためにも、駐車場を広く設けて災害に対応できる体制づくりも必要ではないかと思いますが、町としてはどのように捉えておられるのか、お伺いします。

議 長

番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長

まず病院が、そのすこやかセンターエリアの中で収まるのかどうかというところがございます。具体的な規模等は今からのことにはなりますけれども、効率化を図れるところはしっかりと効率化を図った上で、その中で収まるイメージで病院としてもお持ちになっておられます。もう一つ災害時のところがございます。新病院のところもですね、有事の時には例えば通所デイサービスの場所とか、そういったところは使用することがありませんので、病院としてもですね、そういった空きスペースのところでは受け入れる方については受けることを検討していこうということになっております。ただ当然、キャパシティ、人員が入れる問題もありますので、そこはですね、どういう基準でそういった方を受け入れていくのかというのは、今からそういった基準なりをある程度の目安を定めていきたいとは思いますが、今度新病院のところでも有効に活用できるところは、そういったことでの有効活用というのも視野に入れながら、今から基本プランの中で落とし込みをしていきたいというふうに考えております。

議 長

3番圓山議員。

3番  
圓山議員 それでしたら、音戯館側を候補地としても良かったのではないかと思いますけども、そういうお考えはなかったのでしょうか。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健  
康福祉課長 まず最初の答弁のところでは申し上げたんですけども、加藤病院としての課題のところ、それから町として施設を見渡した時に、すこやかセンターとしてもかなり課題があるというところで、そういったところを総合的に考えて、場所としてすこやかセンターエリアを選定したという経緯がございます。音戯館側、場所としてはありますけども、ここは文化拠点ゾーンとして、悠邑ふるさと会館それから音戯館という施設があつて、当然、その利用にかかると、その方の駐車場といったものも確保する必要があります。そういった意味で、そこは文化拠点としての位置付けということで保っていくということから、今回、すこやかのところで選んだということもでございます。

議 長 3番圓山議員。

3番  
圓山議員 すこやかセンターなんですけれども、全体が老朽化してるわけではないと思うんですけども、建てられたあれがちょっと私にも理解できてないんですけども、そんなにやれんような、4、5年、何年先を見通してか、そんなに大変な状況なんですかね、お伺いします。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健  
康福祉課長 すこやかセンター平成4年に建て、だいたい約30年が経ってきたと。今のところ大きな修繕っていうのはないんですけども、今後を見据えた時に、どうしても必要な修繕というのは出てくると、それに伴うランニングコストも発生してくるというところもありますし。それからですね、当初そこで地域福祉センターとしてデイサービスとか、そういった事業をやるということで建築されました。ところが、介護保険制度といったような制度が始まって、そういった事業が他の川本福祉会等へ移行したと。そのことによってですね、今まであった機能が使うことがなくなったので遊休をしてる部分もあると、という課題のところ、今回新たにそこを病院用地として以て病院と手を携えて、そういった連携をできることを考えていこうということで整理をしたわけなんです。

議 長 3番圓山議員。

3番  
圓山議員 使わなかった部屋というか、空き部屋か、あるみたいですけども、それを何かの有効利用しようというお考えはなかったわけですか。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健康福祉課長 はい、具体的に言いますとですね、温水プール機能とかプール機能とかがあるんですけども、これは既にかわもと音戯館、そのあとにですね、かわもと音戯館の方において温水プールといったような機能もできてます。それから、当初、通所デイで入浴サービスを想定して、そうした浴場もあるんですけども、これも事業所の方へそういったデイサービス機能が移行したことによってそれも使わなくなった、ということでもなかなかその機能をそこで維持していくということも考えられなくなったということで、今現在遊休になっているという状況でございます。

議 長 3番圓山議員。

3番圓山議員 そういうふうにもいろいろ考えてのお考え、いろんなことを考えてのことだったんでしょうけども、そのことを踏まえた状況判断であればそれはそれでやむなしかと思えます。それとですね、前回の全員協議会で私質問しました件で、すこやかセンターの所有地を加藤病院に譲渡するということでしたが、先ほど木村議員もそのことについて触れられまして、それは無償譲渡、所有地は、加藤病院へ無償譲渡するというふうにありました。協議中であるということです。このことについては、進捗情報の提供として、今後も情報提供をしていただきたいと思います。それと、移転後の旧病院の建物についてなんですけども、病院側のお考えもおありでしょうが、いずれにしても、町民の皆さんの関心もあるところです。そのままなのか、解体か、部分解体なのか、見守っていきたいと思えます。新病院での適正な医療供給について、町としてのお考えをお伺いしました。それに関連して再質問ですけども、このところ川本町では、1ターンを迎え入れ、若い世代が住み、子どもたちも増え、地域に密着してきております。今や、夫婦共働きが大半である家庭環境の中、子育ての中の若いお母さん、お父さん方は子どもの発熱に悩まされます。よくあるパターンですが、子どもの体調不良で度々のお休みをいただくということは、良いのか悪いのか、日本人の感性として心苦しく、働くお母さんやお父さんにとってもストレスが重なり、今日においてもまだ働きにくい状態に、状況にあると思われます。だいたい小学校に上がるまでの期間ではありますが、病院で診察後の回復途中の子どもを預かる保育サービス施設、いわゆる病後児保育を設置すべきではないかということは、私も以前から賛成しておりますし、そのことを基本プランに掲げていただいておりますので、大いに賛成です。それにはまず、小児科診療も必要と思われます。もう一つにはですね、人工透析の診療なんですけども、生活習慣病や高血圧、加齢などにより、慢性腎臓病が併発されやすく、明らかに罹患者が増えてきているようです。そんな中、ある町民の方ですが、隣町の病院へ人工透析治療にずっと通われた事例があります。1人の方は、運転免許返納者でバスを

3番  
圓山議員 乗り継いで、邑智病院へ。もう1人の方は、自家用車を利用して、ご自身の運転で江津済生会へ通われてました。しかし、具合が悪くなるにつれ、江津までの運転も辛そうでした。状態が深刻化になるにつれて、隣町での移動がとても辛くなってきたようです。こんなケースを見てきて、今後、罹患者が増える状況であろうと思われる中、一層人工透析診療が必要になってくるのではと思われます。このことについて、どのようにとらえ、また働きかけができるものか、できないものか、お尋ねします。

議 長 番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健  
康福祉課長 はい。診療体制についてはですね、これは病院側の方でまとめ、お考えいただく部分になろうかと思えますけども、そうとはいっても、町としての医療的な課題というのがありますので、先ほどちょうだいしました意見も踏まえてですね、ちょっと加藤病院さん側と意見を、ちょっと意見交換をしてまいりたいというふうに考えております。

議 長 3番圓山議員。

3番  
圓山議員 承知しました。いずれにしても持続可能で安定的な病院の経営をバックアップしていくことが必要、重要であると思えます。今後の展開についてはですね、仁寿会さんらと練って検討されて、進んでいくことだと思いますが、今まであまりにも情報の無さに、町民の皆さんの不安が募るばかりでした。行政や議会、お互いに新病院事業に対する理解を深め、また町民の皆さんにもしっかり情報提供していただき、地域医療を民間だけに任せるわけにはいかないということを受けとめていただきたいと思います。そして、地域医療がよりよい方向に向かっていくよう期待するものであります。以上で質問を終わります。

議 長 答弁よろしいですか。  
（「答弁お願いします。」の声あり）  
番外櫻本健康福祉課長。

番外櫻本健  
康福祉課長 はい。この加藤病院の移転というものは、地域医療の面だけではなくて、もっと広く、いわゆるまちづくりも関わってくるところもあると思えます。そのためには、やはり住民の方との共通認識を深めていくということも本当に重要になってくると考えておりますので、ある程度、その中身が見えた段階で、折を見て、情報発信については努めてまいりたいというふうに考えております。  
（「終わります。」の声あり）

議 長

終わりですか。  
（「こちらも期待して終わります。」の声あり）

々

以上で、「加藤病院の移転に伴う新病院建設について」の質問を終わります。

々

これもちまして、圓山議員の一般質問を終了いたします。  
（午前11時35分）